

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

平成30年10月4日

①学校名:	愛知医科大学 大学院(私立)	②所在地:	愛知県長久手市岩作雁又1番地1		
③課程名:	大学院看護学研究科看護学専攻高度実践看護師(診療看護師)コース	④正規課程/履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	2013/4/1
⑥責任者:	看護学研究科長 坂本 真理子	⑦定員:	看護学研究科15名 (平成29年度高度実践看護師(診療看護師)コース修了者数:3名)	⑧期間:	2年間
⑨申請する課程の目的・概要:	本コースは、(1)厚生労働省が指定する「特定行為に係る看護師の研修制度」教育(38行為21区分)(2)日本NP教育大学院協議会が指定する診療看護師養成教育カリキュラムの基準を満たす大学院診療看護師養成コース教育(3)臨床実践看護学に関する研究と修士論文作成の3つの教育を柱として、高度な知識、技術、判断力を学び高い臨床実践能力を育成するとともに、研究活動を通じて広い視野を身につけることで、チーム医療の中心的役割を果たすことができるリーダーシップを備えた診療看護師の育成を目指す。				
⑩4テーマへの該当の有無	無	⑪履修資格:	次の各号のいずれかに該当し、5年以上、看護師として看護関連業務の実務経験を有している者 (1) 大学を卒業した者 (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者 (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者 (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者 (5) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者 (6) 文部科学大臣の指定した者 (7) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本大学院において認めた者 (8) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者		
⑫対象とする職業の種類:	看護師				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 38行為21区分すべての特定行為の知識、技術		(得られる能力) 高度な知識、技術、判断力のある臨床実践能力		
⑭教育課程:	臨床実践看護学領域における高度な臨床実践能力を修得するために、以下の方針に基づき教育課程を編成する。 診療看護師養成教育課程基準に基づいた共通科目、専門科目(実習、課題研究を含む)で構成する。 共通科目では、看護理論、看護倫理、看護研究方法論をはじめとした看護系科目により、診療看護師の実践を探究する基礎的能力を修得する。また、チーム医療特論、医療安全・看護管理特論、保健医療福祉システム特論により、チーム医療・他職種協働を実践できる知識と思考を修得する。 専門科目では、講義科目として診療看護師総論、病態生理学特論、臨床薬理学特論、疾病特論により、診療看護師に求められる知識と技術の基盤を学習する。 演習科目としては、臨床推論、フィジカルアセスメント演習、呼吸・循環器治療のための実践演習をはじめとした科目により、診療看護師に求められる知識と技術を修得する。 実習においては、診療看護師の役割を担うための実践力を養う。 これらの教育課程においては、厚生労働省特定行為研修指定研修機関としての特定行為38行為21区分の研修を含む。				
⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、課題研究論文の審査及び最終試験に合格すること。				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	(学位名):修士(看護学) (大学独自の資格等):「特定行為に係る看護師の研修制度」修了認定 日本NP教育大学院協議会日本NP資格認定試験受験資格				
⑰総授業単位数:	96 単位	⑱要件該当授業単位数:	80単位	該当要件	⑲要件該当授業単位数 / 総授業単位数: 83%
⑳成績評価の方法:	授業・演習への参加態度、筆記試験、レポート課題、技術演習等で総合的に評価する。				
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法109条第1項に定める評価を実施する。「特定行為研修管理委員会」において、本コースの成果の検証や評価を行い、本課程の企画・運営を担う「研究科委員会」において関係者で共有し、その結果に基づき教育の改善充実を図ることとしている。				

②修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了生については、メーリングリストを活用し、活動の現状やフォローアップ研修等について情報交換を行っている。また、修了生が運営し、年数回定期的に開催している「ANP研究会」において、修了生の活動状況を把握し、教育効果の検証を行っている。
③企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 1年に2回、学内外の実習指導者を招き、「実習協議会」を実施している。そこで、実習についての意見交換を行い、改善・充実を図っている。 外部の特定行為研修施設及び特定行為研修施設以外の施設の委員が構成員となっている「特定行為研修管理委員会」において、教育課程の編成について、意見を取り入れている。 (自己点検・評価) 外部の特定行為研修施設の委員が構成員となっている「特定行為研修管理委員会」において、自己点検・評価を実施している。
④社会人が受講しやすい工夫:	社会人が在職したまま就学できる道を開き、より良い学修と研究環境を整備する方法として、一部の科目については夜間及び土曜日に開講している。また、科目等履修生制度を活用した入学前からの単位取得を可能としている。
⑤ホームページ:	(URL) <a href="http://www.aichi-med-u.ac.jp/su09/index.html">http://www.aichi-med-u.ac.jp/su09/index.html</a>

---

事務担当者名:	野々 健太	所属部署:	看護学部教学課
連絡先:	(電話番号) 0561-61-1827[直通] (E-mail) <a href="mailto:gakumu@aichi-med-u.ac.jp">gakumu@aichi-med-u.ac.jp</a>		

\* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

\* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。